
青森県立郷土館報

令和8(2026)年度版 (通巻53号)

青森県立郷土館

目次

I	青森県立郷土館基本的運営方針	1
II	令和8年度事業計画概要	2
III	施設・設備の概要	4
IV	予算概要	4
V	組織・職員、附属機関	5
VI	令和7年度事業実施概要	6
1	資料の収集・保存	6
2	展示	7
3	調査研究	8
4	教育普及	9
5	運営体制	11
6	令和7年度利用統計	12
VII	沿革・近年の主要記事	14
VIII	条例・規則	22

I 青森県立郷土館基本的運営方針

青森県立郷土館は、昭和48年に「ふるさとの 過去を語り 現在を考え 未来を 展望する」総合博物館として設置され、以来長きにわたり、県民が郷土に誇りをもち、夢や希望を感じられるよう、郷土に根ざした活動を行ってきました。

当館の使命は、本県の歴史や自然、文化などについて、資料収集・保存、展示、調査研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広い理解を得られる場を提供するとともに、郷土の貴重な資料を次の世代へ確実に継承することにあります。

今後も青森県内博物館の中核として、他の博物館などと連携を強化しながら、広く県民の意見を取り入れるとともに、資料のデジタル・アーカイブ化とSNS等を活用した情報発信を推進し、未来に向け、次のとおり博物館活動の充実に努めて参ります。

1 資料の収集・保存

総合博物館である当館は、開館以来、一貫して郷土の歴史や自然、文化などに関する資料の収集・保存に努めています。県民・国民共有の財産である貴重な資料を、良好な状態で次の世代に継承していきます。

2 展示

郷土の歴史や自然、文化などを体感し、学び、知的探求心が喚起されるよう、わかりやすい展示を行います。

また、他の博物館や民間事業者等の多様な主体との連携により、郷土への関心が高まるよう、多彩な活動を展開します。

3 調査研究

郷土の歴史や自然、文化などについてより明らかにし、記録・公開するため、調査研究を行います。

4 教育普及・学習支援

博物館への興味関心を高め、郷土に関する理解を深めるため、人々の学習を支援し、教育普及活動の充実に図ります。

5 運営体制

すべての人に開かれた、安全・安心で快適な空間の提供と多様化するニーズへの対応のため、施設・設備の充実と館職員のさらなる資質向上に努めます。

また、資料を介してコミュニケーションを図り、他の博物館や学校、図書館、民間事業者等、多様な主体との積極的な連携・協働を推進し、社会の要請に応える博物館として総合力を高めます。

これらの博物館活動を継続していくため、経営資源を最大限に生かしながら、効率的・効果的な運営基盤の確立を図ります。

Ⅱ 令和8年度事業計画概要

1 資料の収集・保存

資料の寄贈・寄託の受入れ、貸出・掲載等による利用への対応など基礎的作業を継続するとともに、資料の保管を適正に行っていきます。

(1) 資料収集・整理促進

資料の受入れを適正に行うとともに、当館が委嘱するゲストキュレーターの協力を得て収蔵資料の整理を進め、データベースの整備及び公開を推進していきます。

(2) 資料保存処理

考古資料のうち脆弱な資料等の保存処理を実施します。

- ・重要文化財「大石平遺跡出土品」
(国庫補助事業活用)
- ・県重宝漆塗製品

2 展示

(1) サテライト展

休館により常設展示及び特別展示を実施することができないため、当館所蔵資料を活用したサテライト展「思い出のがっこう」を、県立美術館を会場として開催します。

(2) 共催展

県内の各施設を会場として外部の団体と共催する展示会を開催します。

3 調査研究

それぞれの分野（自然、考古、歴史、民俗、美術）で設定した展示企画に結び付くテーマに沿った調査研究を、継続して実施します。これには収蔵資料に関する調査研究を含み、成果は当館の「研究紀要」で公開します。

(1) 青森県内出土考古資料の所在調査(考古分野)

5年計画4年次目

県内外に所在する青森県ゆかりの考古資料の調査を行います。

(2) 青森県の石材利用（自然分野）

3年計画1年次目

青森県内の石材利用について調査を行います。

(3) 青森県の交通史の研究（歴史分野）

5年計画4年次目

青森県を中心とした近世・近現代の交通の様相について調査を行います。

(4) 現代社会の中の民俗（民俗分野）

7年計画4年次目

近代の社会変化と現代の消費文化、観光などの社会的需要が、民間の儀礼や習俗にどのような影響を与え、現在の形態を形成したのかを共通テーマとし、分野担当学芸員がそれぞれ小テーマを設定して資料採集と実地調査を通じて研究を行います。

(5) 青森県の近代日本画（美術分野）

3年計画1年次目

弘前市出身の日本画家の野沢如洋を中心に、関連文献収集及び県内での作品調査を行います。

4 教育普及

職員の専門分野を活かし、館外での一般向け事業及び児童生徒向け事業を実施します。

<一般対象の事業>

(1) 土曜セミナー

土曜日に実施し、当館職員が本県の歴史や文化、自然などをテーマにした講演等を行います。県総合社会教育センターを会場に11回実施します。

(2) 講師派遣

県内市町村等、館外からの依頼に応じて当館職員が自分の専門分野を活かした講演等を行います。

(3) 移動博物館

館外からの依頼に応じて、当館で所蔵している資料を公共施設などに持参し、資料の解説や体験活動を行っています。

(4) 特別移動博物館

遠隔地のため、なかなか当館及び当館事業の開催地へ足を運ぶのが難しい地域の方に向け、その地域にゆかりのある当館収蔵資料を持ち込んでの展示や解説、ワークショップ等を、地元市町村の教育委員会等と連携して企画します。8月に横浜町で、10月に田舎館村で実施します。

(5) 自然観察会

自然観察を通じて自然に親しみ、自然の素晴らしさを学びます。夏は三戸町で、秋は青森市で実施します。

(6) 博物館の仕事普及啓発事業

日々の博物館活動や資料保存に関連する内容等について、外部講師を招いた講演会開催等により博物館に対する理解を深めます。

<児童生徒対象の事業>

(1) 出前授業

実物資料を持参して学校の学習内容に応じた資料展示や解説、体験活動を行い、児童生徒の学習活動を支援します。

(2) 夏・冬休みこどものくに

夏・冬休み中の子どもたちを対象に、夏はもの作りや体験活動を行い、冬はづくりまわし大会を行います。

5 運営体制

(1) 情報発信

青森県立郷土館ホームページやSNSを活用して館内外での博物館活動や収蔵資料について積極的に発信します。また、様々なメディアを使った広報活動に取り組みます。

(2) 郷土館だよりの発行

年度末に、事業の実施報告や収蔵資料の紹介を

掲載した情報誌「青森県立郷土館だより」を発行します。

<出版物>

『青森県立郷土館報』通巻53号

『青森県立郷土館研究紀要』第51号

『青森県立郷土館だより』通巻189号

(3) 施設管理

再開館に向け施設整備を進めるため、基本計画を作成します。

また、適切に施設・設備の整備及び管理を行います。

Ⅲ 施設・設備の概要

建物の概要

1 敷地面積	3,847.64㎡
2 建物投影面積	2,655.11㎡
3 延床面積	7,606.83㎡
4 規模・構造・工期等	
①旧青森銀行本店部分	
鉄筋コンクリート2階建	
延床面積	1,123.40㎡
昭和6年建造（第五十九銀行青森支店）	
②開館時増築部分	
鉄筋コンクリート造	
（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）	
地上3階、地下1階、塔屋2階建	
延床面積	6,483.43㎡
昭和45年9月着工 昭和47年11月完成	
建築費	823,136,000円
（設計・展示装飾・工事監理費を含む）	
5 開館	昭和48年9月20日

設備の概要

1 駐車場	
西側駐車場	26台
北側駐車場（車いす利用者専用）	3台
2 手洗所	4箇所
（うち団体用1箇所、障害者用1箇所）	
3 エレベーター	1基
4 観覧者用フリーWi-Fi	
常設展示室、小ホール	

主要施設の面積

常設展示室 [8室]	2,514㎡
大ホール [1室]	487㎡
小ホール [1室]	119㎡
エントランスホール	267㎡
休憩コーナー等	138㎡
資料収蔵室 [10室]	853㎡
事務室等 [6室]	246㎡
修理室 [1室]	22㎡
車路・パーキング	167㎡
その他（廊下・階段等）	2,794㎡
西側駐車場	724㎡

収蔵関係設備

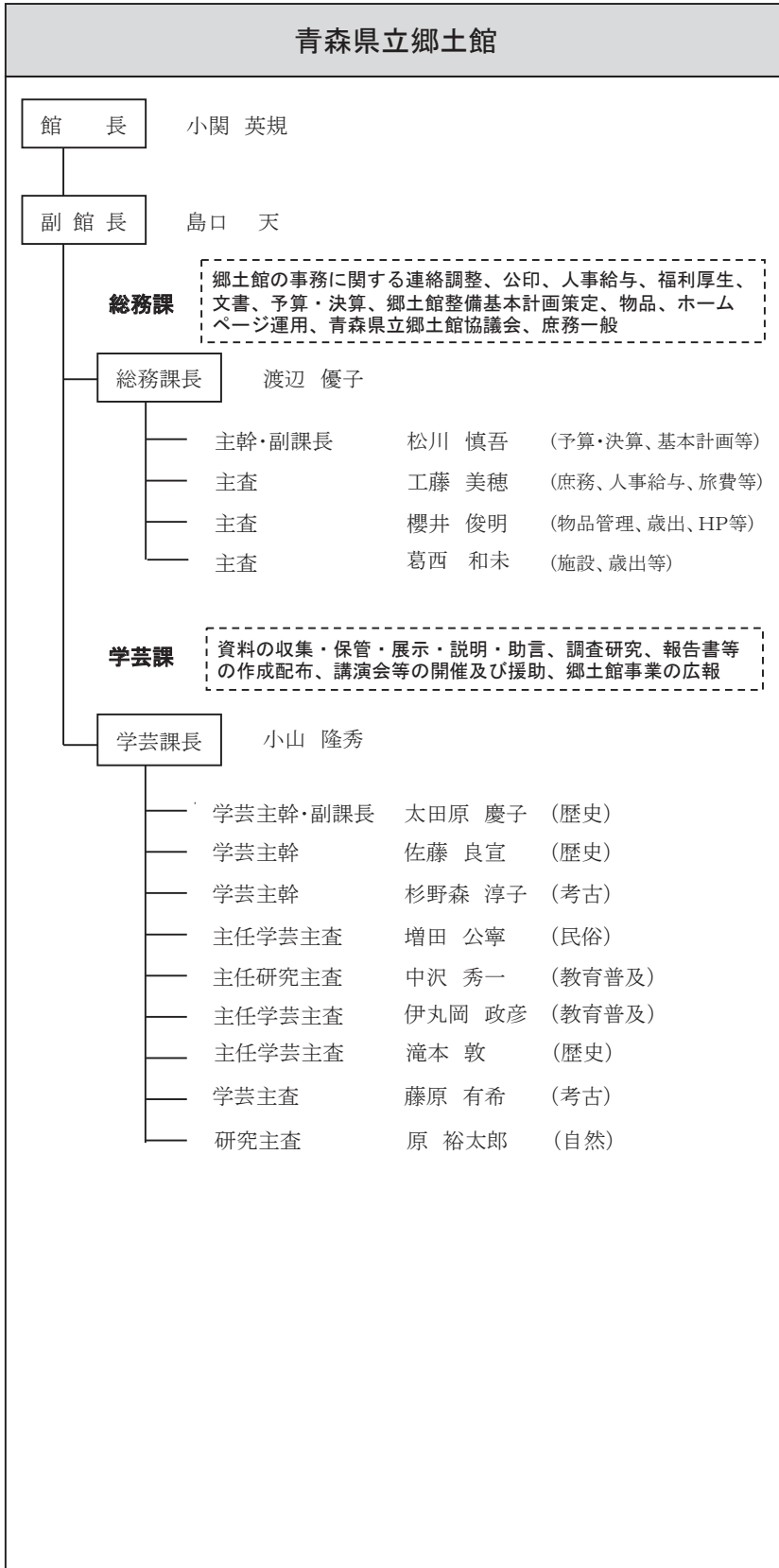
1 収蔵庫 [10室]	
①考古分野	3室
②自然分野	2室
③歴史分野	1室
④民俗分野	2室
⑤図書資料室	2室
2 温度・湿度管理	
各収蔵庫内はパッケージ型空気調和装置により24時間自動制御	

Ⅳ 予算概要

社会教育振興費	158,278千円	郷土館費	144,621千円
1 職員費	158,278千円	1 維持管理運営費	76,582千円
		2 博物館活動費	11,133千円
		3 職員旅費	1,641千円
		4 施設設備費	55,265千円
		合計	302,899千円

V 組織・職員、附属機関

(令和8年4月1日現在)



青森県立郷土館協議会

第27期委員 (令和7.10.21～令和9.10.20)

議長	工藤 清泰	日本考古学協会 会員
副議長	山田 昭	青森県立田名部高 等学校長
委員	長根 朋子	階上町立道仏小学 校長
委員	佐藤 史子	弘前市立新和中学 校長
委員	加賀 千裕	野辺地町立野辺地 小学校教諭
委員	西川智香子	社会教育関係者
委員	高橋多恵子	家庭教育関係者
委員	葉山 茂	弘前大学教授
委員	小保内裕之	八戸市博物館長
委員	柿野 亘	北里大学准教授
委員	竹中 恵理	青森県国際交流機 構会長

設置
博物館法第23条の規定に基づき、昭和48年4月1日青森県立郷土館協議会条例により設置された。

担当事務
郷土館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

委員構成
学校教育・社会教育の関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者

定数・任期
定数12名以内。任期2年。

会議
年2回前後。公開。

令和7年度開催状況
第1回 (第26期委員の第4回会議)
期日：令和7年7月14日
場所：県立郷土館小ホール (7名出席)
主な案件：
(1) 令和6年度事業実施状況及び利用状況
(2) 令和7年度事業実施計画
(3) 青森県立郷土館の博物館評価

第2回 (第27期委員の第1回会議)
期日：令和8年3月2日
場所：県立郷土館小ホール (10名出席)
主な案件：
(1) 議長及び副議長の選任
(2) 令和7年度事業実施状況及び利用状況
(3) 令和8年度事業実施計画
(4) 青森県立郷土館の博物館評価
(5) 青森県立郷土館整備検討会議について

VI 令和7年度事業実施概要

事業概要

建物の耐震診断結果を踏まえ令和2年10月から休館中のため、令和7年度も他の施設を利用して館外で行う事業を展開しました。

資料の収集・保存事業は、資料受入や利用への対応など基礎的作業を継続し、資料の保管を適正に行いました。

展示事業は、県立美術館を会場にサテライト展を実施しました。また、県内の社会教育施設等において共催展を実施しました。

調査研究事業は各分野でテーマを設定して取り組み、その成果は研究紀要に掲載しました。

教育普及事業は、一般対象の事業、児童生徒対象の事業を実施しました。

1 資料の収集・保存

(1) 調査収集・整理促進

資料の寄贈を受け入れ、登録、整理作業を実施しました。

資料受入に当たっては、資料受入等判定会議（平成29年7月5日設置）を経て、精選した資料を受け入れました。

当館が委嘱するゲストキュレーターの協力を得て、収蔵資料の整理作業を実施しました。また、データベースの整備及び公開を進めました。

令和7年度における資料収集・保存活動の結果、資料の増加数は58点で、年度末の資料総数は、102,010点となりました。増減分を分野別にみると次のとおりです。

歴史：増分は16点、版画、絵画、写真です。

自然：増分は42点、鉱物標本です。

○寄贈資料（寄贈者）

- ・青森県画譜（個人、つがる市）
- ・小館善四郎作絵画、鈴木正治作版画（個人、青森市）
- ・淡谷のり子写真（個人、むつ市）
- ・鉱物標本（個人、青森市）

○分野別・分類別資料収集状況

分野	分類	6年度末 現在	7年度中 増分	7年度末 現在
考古				
	土 器	4,529	0	4,529
	土 製 品	454	0	454
	石 器	11,598	0	11,598
	石 製 品	548	0	548
	動物製品	86	0	86
	植物製品	0	0	0
	遺構建築物	4	0	4
	自然遺物	1,585	0	1,585
	雑 品	18	0	18
	そ の 他	13	0	13
	計	18,835	0	18,835
歴史				
	歴史資料	9,340	16	9,356
	政治・藩政	4,978	0	4,978
	経済・財政	4,263	0	4,263
	社会生活	4,820	0	4,820
	教 育	713	0	713
	軍 事	588	0	588
	交 通	710	0	710
	産 業	426	0	426
	金石文	7	0	7
	宗 教	317	0	317
	そ の 他	123	0	123
	計	26,285	16	26,301
民俗				
	衣	1,457	0	1,457
	食	1,672	0	1,672
	住	809	0	809
	民俗知識	59	0	59
	年中行事	368	0	368
	通過儀礼	182	0	182
	信 仰	1,026	0	1,026
	農 業	287	0	287
	畜 産	192	0	192
	水 産	921	0	921
	林 業	178	0	178
	交 通	107	0	107
	諸 産 業	935	0	935
	舞 踏	62	0	62
	娛 楽	637	0	637
	そ の 他	986	0	986
	計	9,878	0	9,878
自然				
	動物標本	22,481	0	22,481
	植物標本	21,147	0	21,147
	岩石標本	565	0	565
	鉱物標本	283	42	325
	化石標本	1,029	0	1,029
	そ の 他	1,449	0	1,449
	計	46,954	42	46,996
合 計		101,952	58	102,010

（令和8年3月31日現在）

(2) 資料保存処理

寄贈等で受け入れた資料の整理作業を行い、適正に管理しました。ゲストキュレーターとの協力を得て、昆虫標本の整理作業や土器の修復を実施しました。

- ①ゲストキュレーターによる資料の整理と修復
 - ・自然分野の「下山健作コレクション（昆虫標本）」のハムシ類の整理作業を実施しました。
 - ・考古分野の玉清水遺跡出土土器20点、下田代納屋遺跡出土土器10点を修復しました。
- ②外部委託による考古分野資料の保存修理
 - ・重要文化財「大石平遺跡出土品」修理事業（国庫補助事業活用）を継続して行い、土器5点、土偶2点を修理しました。
 - ・県重宝漆塗製品保存修理事業を行い、土器2点を修理しました。

(3) 資料貸出・利用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

貸出・利用点数 ※ () 内は件数

	博物館貸出	その他貸出	利 用	合 計
考 古	134 (7)	31 (2)	623(27)	788(36)
自 然	12 (4)	0 (0)	11 (4)	23 (8)
歴 史	1 (1)	0 (0)	108(27)	109(28)
民 俗	0 (0)	0 (0)	98(12)	98(12)
先 人	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
美 術	30 (3)	0 (0)	59 (6)	89 (9)
教育普及	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
共 通	7 (1)	0 (0)	38 (5)	45 (6)
合 計	184(16)	31 (2)	938(82)	1,153(100)

◆貸出

展示会の展示資料とするための実物資料の貸出が中心でした。

【主な資料貸出先】

青森県近代文学館
青森県立美術館
岩手県立博物館
三内丸山遺跡センター
七戸町立鷹山字一記念美術館
外ヶ浜町大平山元遺跡展示施設むーもん館
つがる市木造亀ヶ岡考古資料室
つがる市縄文住居展示資料館（カルコ）
東北歴史博物館
豊田市博物館
十和田市馬事公苑称徳館

八戸市埋蔵文化財調査センター是川縄文館
弘前大学人文学部
早稲田大学

◆利用

資料調査は考古分野、歴史分野、民俗分野、美術分野、自然分野の順で利用が多く、展示会の事前調査や出版物への掲載のための利用でした。

2 展示

(1) サテライト展「石！？ あつめてみました」

県立美術館企画展示室A・Bを会場に、本県でみられる石や石材、石造物の特徴や石と人々の生活との関わりについて、多様な側面から紹介しました。また講演会やギャラリートーク、各種イベントも開催しました。

11月15日（土）～令和8年1月18日（日）

開催日数 53日 観覧者数 45,000人

(関連事業)

①石カード贈呈

11月15日（土）～令和8年1月18日（日）

②オリジナルグッズ贈呈

土日祝日及び12月24日（水）・25日（木）

③押し石総選挙

11月15日（土）～令和8年1月18日（日）

④講演会「あおもりの化石と奇石」

11月16日（日）13：30～15：00

⑤ワークショップ「化石レプリカをつくろう」

11月30日（日）13：30～15：00

※ギャラリートークも開催（11：00～11：30）

⑥ワークショップ「石アートに挑戦」

12月14日（日）13：30～15：30

※ギャラリートークも開催（11：00～11：30）

⑦クリスマスイベント「きれいなカワイイ石アクセサリーづくり」

12月24日（水）・25日（木）11：00～15：00

⑧お正月イベント「石にふれる石をかんじる」

令和8年1月4日（日）11：00～15：00

(2) 共催展

県内各地の多様な主体との連携による共催展を開催しました。

・青森県観光物産館アスパムとの共催展

「ようこそ！缶詰王国あおもりにへ 魚の缶詰大集合！！」

4月26日（土）～5月6日（火・祝）
観覧者数 5,568人

- ・十和田市馬事公苑称徳館との共催展
「～見て・知って～あおもりの生き物たち」
4月26日（土）～6月15日（日）
観覧者数 1,223人

- ・弘前大学資料館との共催展
「缶詰王国あおもりにwith弘前大学」
6月21日（土）～8月28日（木）
観覧者数 1,558人

- ・むつ市中央公民館との共催展
「仏さまもびっくり！？ 下北・津軽・南部のお盆行事」
6月26日（木）～7月2日（水）
観覧者数 1,625人

関連行事として6月26日（木）に当館学芸員が記念講演をしました。

- ・常盤ふるさと資料館あすかとの共催展
「写真でたどる 津軽なつかしの風景」
7月25日（金）～8月24日（日）
観覧者数 478人

- ・青森市森林博物館との共催展
「鈴木正治・きのしごと」
9月6日（土）～9月28日（日）
観覧者数 599人

関連行事として、9月6日（土）にアートトークを、9月13日（土）にギャラリートークを開催しました。

- ・弘前大学資料館との共催展
「津軽が生んだ植物学者 郡場寛～弘前とシンガポールをつなぐ郷土の偉人」
10月14日（火）～1月22日（木）
観覧者数 597人

- ・青森県観光物産館アスパムとの共催展
「アスパム マチコトバ マルシェ あおもりに鉄道マルシェ「昔と今をつなぐ青森の地域鉄道」」
3月14日（土）～3月15日（日）
観覧者数 2,511人

に季節に応じた当館資料を展示しました。

- ・春の風物詩
3月1日（土）～5月31日（土）
- ・夏を涼しく
6月1日（日）～9月30日（火）
- ・秋の風物詩
10月1日（水）～11月30日（日）
- ・冬を暖かく
12月1日（月）～3月31日（火）
- ・冬のあったかイルミネーション
12月20日（土）～3月31日（火）

3 調査研究

それぞれの分野（考古、自然、歴史、民俗、美術、教育普及）ごとに設定したテーマに基づき調査研究を実施しました。

(1) 各分野の調査

- ・考古分野「青森県内出土考古資料の所在調査」
県内外に所在する青森県ゆかりの考古資料について調査を行いました。（5年計画3年次目）
発掘調査報告書『玉清水(1)遺跡（遺物編）』を早稲田大学の協力で作成しました。
- ・自然分野「青森県の鉱山」
青森県内で稼行していた鉱山について、遺構の実地調査を行いました。（3年計画3年次目）
- ・歴史分野「青森県の交通史の研究」
青森県を中心とした近世・近現代の交通の様相について、館蔵資料等を調査しました。（5年計画3年次目）
- ・民俗分野「現代社会の中の民俗」
近代の社会変化と現代の消費文化、観光などの社会的需要が、民間の儀礼や習俗にどのような影響を与え、現在の形態を形成したのかについて調査しました。（7年計画3年次目）
- ・美術分野「青森県関係の美術作品及び資料の調査研究」
青森県の美術作品について、昭和・平成期を中心に活動した作家と関連資料の調査を行いました。（3年計画3年次目）

(3) 季節展示

街路を通る人々に向けて当館東側ウィンドー

(2) 青森県立郷土館研究紀要

第50号に各分野や当館職員が行った調査・研究

の成果を掲載しました。

- ・高森鉱山選鉱場跡と高森鉱山の鉱石を利用した
鉱物標本について (鳥口 天・原裕太郎)
- ・下山健作コレクション甲虫類目録(7)ハムシ類
(鈴樹亨純・原裕太郎)
- ・梵珠山における初心者向けコケ観察マップの作
成とその教育的意義 (原裕太郎・太田正文)
- ・六ヶ所村弥栄平(1)遺跡大型壺形土器の底部圧痕
研究
(杉野森淳子・藤原有希・山田昌久・塩地潤一・
小野綾夏・永井美香)
- ・八戸藩の参勤交代について
(佐藤良宣・滝本 敦)
- ・青森県における鬼の伝承についての再考
(小山隆秀)
- ・青森県立郷土館所蔵の鈴木正治石彫作品について
(太田原慶子)
- ・高校生・大学生が考える未来の博物館構想事業
について (中沢秀一・伊丸岡政彦)

4 教育普及

一般向け及び児童生徒向けの事業を実施しました。

＜一般対象の事業＞

(1) 土曜セミナー

土曜日に青森県の歴史・文化・自然に関わる
テーマについて当館職員が講演等を行うもので、
県総合社会教育センターで11回、実施しました。

回	期日	テ ー マ	講師	参加 人数
1	5/31	平安時代の十和田火山噴火とその 影響	鳥口 天	56
2	6/14	◎大平山元遺跡出土品 国重要 文化財へ	杉野森淳子	37
3	7/19	初めての人のための忍者講座-み ちのくの忍び達の実像を求めて-	小山 隆秀	36
4	8/30	イザベラ・パードも見た! 菅江 真澄も見た! 北奥の奇習! 木の上 で暮らす謎の若者たち	増田 公寧	51
5	9/20	コケの魅力	原 裕太郎	32
6	10/18	米作りの歴史～イネ・米・稲作 についてくわしく学ぼう!	中沢 秀一	16
7	11/8	戦争と青森の科学者たち	太田原慶子	22
8	12/20	“明治期における交通史 東京 - 青森間の鉄道開業について	佐藤 良宣	48
9	1/24	必見!! 全国に影響を与えた青森 県のすごい企業	伊丸岡政彦	18
10	2/14	絵はがきと写真は語る～あおも りの昔のこと～	滝本 敦	22
11	3/7	土器の文様を見る - 青森市玉清 水遺跡ほか -	藤原 有希	42

※3月7日の講演に関連して考古資料ミニ展示を
同会場にて開催(3月5日(木)～15日(日))

(2) 講師派遣事業

当館職員が専門性を活かし、講演テーマを公開
し様々な主体からの申し込みに応じて講演会・学
習会等へ出向く講師派遣を、19件実施しました。
(民俗分野10件、歴史分野5件、自然分野4件)
利用団体等(参加者計 633人)

- ・弘前地区女性会
- ・黒石市立中部公民館
- ・青森市荒川市民センター
- ・南地方小学校教育研究会理科部会
- ・青森県長寿社会振興センター
- ・野辺地町教育委員会
- ・西北小学校教育研究会理科部会
- ・弘前市相馬地区地域おこし協力隊
- ・特定非営利活動法人青森県消費者協会
- ・岩木みらい協議会
- ・五戸町教育委員会
- ・(一社)三内丸山応援隊
- ・(公財)黒石市民財団
- ・青森市中世の館
- ・下北ジオパークサポーターの会
- ・家庭裁判所調査官協議会
- ・鱒ヶ沢町教育委員会

※ほかに、様々な主体からの学習支援依頼に9件
対応しました。(民俗分野5件、歴史分野3件、
自然分野1件) 対象者計 343人

(3) 移動博物館

館外からの依頼に応じて、当館で所蔵している
資料を公共施設などに持参し、資料の解説やワー
クショップ「化石レプリカを作ろう!!」を開催
しました。

場所：大鰐町放課後児童教室

期日：8月19日(火)

参加者 13人

(4) 特別移動博物館

遠隔地のため、なかなか当館及び当館事業の開
催地へ足を運ぶのが難しい地域の方に向け、その
地域にゆかりのある当館収蔵資料を持ち込んでの
展示や解説、ワークショップ等を、地元市町村の

教育委員会等と連携して企画し実施しました。
(令和7年度からの新規事業)

- ①古代生物佐井村に上陸
期日：8月23日(土)～24日(日)
場所：佐井村津軽海峡文化館アルサス
内容：氷河期の下北地域の動物化石を展示。
参加者 54人

- ②土器でドキドキ
期日：10月4日(土)～5日(日)
場所：佐井村津軽海峡文化館アルサス
内容：佐井村ゆかりの土器や石器を展示。
参加者 57人

- ③ダイカイギュウ深浦町上陸!!
期日：11月1日(土)～2日(日)
場所：深浦町岩崎支所ふれあい創造の館
内容：主に深浦町で発見されたダイカイギュウ等の化石を展示。参加者 72人

(5) 自然観察会

野外で自然分野の学芸員が地質や動植物の観察と解説を行いました。

- ①夏の自然観察会
期日：7月6日(日)
場所：十和田市蔦沼自然観察教育林
内容：蔦沼及び十和田湖の魅力を全国に広めた文人「大町桂月」の没後100年にちなみ、蔦沼周辺の地形や動植物などを観察して解説。参加者 18人

- ②秋の自然観察会
期日：10月5日(日)
場所：深浦町行合崎海岸
内容：氷河時代に形成された海岸段丘や行合崎に分布する岩石等を観察し、海浜植物の特徴について解説。参加者 21人

(6) あおもり街かど探偵団

地域の歴史的建造物や街並みの歴史を探る街歩きツアーを実施しました。

- ①第1回「城下町弘前 武士の作法と暮らしを体感しよう」
期日：6月8日(日)
場所：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区
内容：近世の侍町である弘前市仲町周辺を散策

し、武家屋敷の歴史と武士の暮らしぶりや作法等について外部講師も交えて解説。

参加者 13人

- ②第2回「郷土菓子の歴史と文化」
期日：9月28日(日)
場所：青森市本町地区
内容：青森市本町地区の歴史ある菓子店・食品店や跡地を散策し、風土に培われたユニークな菓子や食の歴史等を解説。
参加者数 15人

(7) 博物館の仕事普及啓発事業

博物館活動や博物館資料への理解を広めるために、青森県博物館等協議会による博物館大会と併催で講演会を開催しました。

- 場所：横浜町郷土館
期日：10月1日(水) 参加者 11人

<児童生徒対象の事業>

(1) 出前授業

当館で収蔵している資料を、県内の小・中・高校・特別支援学校に持参し、授業の中で実物資料の展示・解説を行う「出前授業」を実施しました。

実施件数 19校 参加者計 805人

(2) 特別出前授業

出前授業のメニュー外の内容で、博物館学芸員の仕事内容や、弘前市の近世から明治期の歴史、弘前南高校旧蔵考古資料、青森県の先史時代の環境などについて紹介する授業を実施。

- 期日：12月19日(金)
場所：県立弘前南高等学校 参加者 36人

(3) 夏・冬休みこどものくに

夏休み・冬休み中の子どもの学習を支援し、博物館への興味関心の増大を図るため、体験やモノ作りを中心としたイベントを実施しました。

- ①夏休みこどものくに
期日：7月26日(土)
場所：県総合社会教育センター
内容：ワークショップ「ペーパークラフトを工作しよう!」を実施し、サテライト展の見どころも解説。参加者 24人

②冬休みこどものくに

期日：1月11日（日）

場所：県総合社会教育センター

内容：づぐりまわし大会 参加者 26人

(4) 高校生・大学生が考える未来の博物館構想事業

未来の博物館に関する次世代の意見として検討の参考とするため、ワークショップで出た意見を県立郷土館整備検討会議（第4回）へ報告しました。また、当事業の詳細な報告を「青森県立郷土館研究紀要第50号」に掲載しました。

①弘前大学におけるワークショップ

期日：7月12日（土）

場所：弘前大学 参加者 20人

②県立青森南高等学校におけるワークショップ

期日：7月2日（水）・9日（水）・22日（火）

・23日（水）の計 4日

場所：県立青森南高等学校 参加者 延べ55人

5 運営体制

(1) 青森県博物館等協議会による博物館大会

今年度開館した横浜町郷土館を会場に、県内各市町村の博物館・資料館が博物館活動を進めていく上で参考となる実践例の紹介や講演会を開催。

期日：10月1日（水）

場所：横浜町ふれあいセンター・横浜町郷土館
講演1「横浜町郷土館～小さな町の小さな郷土館の挑戦」

講師 横浜町教育委員会教育長 小原広基氏

講演2「文化財で地域をつなぐ～八戸圏域文化財魅力発信事業～」

講師 八戸市教育委員会 柏井容子氏

三戸町教育委員会 野田尚志氏

講演後、横浜町郷土館学芸員による展示解説及び当館小山学芸課長による交流会「県立郷土館による横浜町民俗調査記録および写真紹介」を開催。

参加数 14館（37人）

(2) 情報発信

郷土館事業の周知を図るため、年間行事予定や教育普及事業を紹介するチラシを作成・配布しました。

青森県立郷土館ホームページにサテライト展や

共催展、イベント情報、外部への資料貸出状況、資料の保存修理等について掲載するなど随時情報の更新をするとともに、インスタグラム、X（旧ツイッター）、フェイスブック、ブログを活用し、当館に関する情報を発信しました。

また、東奥日報における連載「ふるさと万華鏡」など新聞での資料紹介等の情報発信も行いました。

インターネットを通じて、郷土館及び郷土館所蔵資料の魅力や各種事業の情報等について、楽しみながら知ることのできる動画コンテンツとしてYouTube動画1本、ショート動画12本を制作し、動画投稿サイトYouTubeの当館公式チャンネル「キョドチャンネル」で公開しました。また、新たな試みとして、新聞の当館の定期連載を再編集し公開するブログを開始しました。

(3) 郷土館だよりの発行

事業の実施報告や収蔵資料の紹介を掲載した情報誌「青森県立郷土館だより 第188号」を発行しました。

《出版物》

『青森県立郷土館報』通巻52号

『青森県立郷土館研究紀要』第50号

『青森県立郷土館だより』通巻188号

(4) 施設管理

当館の整備に係る基本計画作成等に向けて、今後の整備方針等を整理・検討するため、主管課の文化財保護課と連携し、有識者による青森県立郷土館整備検討会議を設置し、全6回開催しました。第6回会議（最終回）の終了後、検討会議から、整理・検討結果をまとめた青森県立郷土館整備検討会議報告書が県教育委員会に提出されました。

また、施設設備は、定期的な点検を実施し、不具合のあった設備については重要度等を踏まえ補修を行いました。

6 令和7年度利用統計

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比1	構成比2	
開館日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
展示事業	常設展・特別展・移動展	小・中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		対前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		高校・大学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		対前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		一般	2,619	3,746	1,764	1,256	1,067	599	260	14,308	14,528	16,501	0	2,511	59,159	100.0	95.0
		前年度	0	0	221	985	4,397	1,024	3,008	283	94	35	0	0	10,047	100.0	87.6
		対前年度	-	-	798.2	127.5	24.3	58.5	8.6	5,055.8	15,455.3	47,145.7	-	-	588.8		
	観覧者合計	2,619	3,746	1,764	1,256	1,067	599	260	14,308	14,528	16,501	0	2,511	59,159	100.0	95.0	
	前年度	0	0	221	985	4,397	1,024	3,008	283	94	35	0	0	10,047	100.0	87.6	
	対前年度	-	-	798.2	127.5	24.3	58.5	8.6	5,055.8	15,455.3	47,145.7	-	-	588.8			
1日当たり観覧者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
教育普及・ホール利用事業	教育普及事業	資料の調査研究利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		レファレンス利用	51	38	49	45	35	49	40	33	42	29	47	42	500		
		講演会等への参加	0	56	50	78	51	47	48	22	48	44	22	42	508		
		出前授業等の館外活動	20	0	77	274	156	100	218	249	185	45	592	172	2,088		
		計	71	94	176	397	242	196	306	304	275	118	661	256	3,096		5.0
	ホール利用事業	展示の観覧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		講習会等の参加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0
	合計		71	94	176	397	242	196	306	304	275	118	661	256	3,096		5.0
	前年度		50	85	82	127	72	98	119	215	141	129	130	173	1,421		12.4
対前年度		142.0	110.6	214.6	312.6	336.1	200.0	257.1	141.4	195.0	91.5	508.5	148.0	217.9			
利用合計	利用者合計	2,690	3,840	1,940	1,653	1,309	795	566	14,612	14,803	16,619	661	2,767	62,255		100.0	
	前年度	50	85	303	1,112	4,469	1,122	3,127	498	235	164	130	173	11,468		100.0	
	対前年度	5,380.0	4,517.6	640.3	148.7	29.3	70.9	18.1	2,934.1	6,299.1	10,133.5	508.5	1,599.4	542.9			
	1日当たり利用者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

年度別利用者数（20年間）

開館年数	年	展 示 事 業					教育普及事業				ホ ー ル 利 用 事 業	合計		開 館 日 数
		常設展・特別展・移動展			観 覧 者 合 計	1 日 当 た り 観 覧 者 数	資 料 等 の 調 査 研 究 利 用	レ フ ァ レ ン ス 等 利 用	講 演 会 ・ 出 前 授 業 等 の 参 加	合 計		利 用 者 合 計	1 日 当 た り 利 用 者 数	
		小 学 生 ・ 中 学 生	高 校 生 ・ 大 学 生	一 般										
34	18	15,073	905	42,794	58,772	171	215	179	7,931	8,325	2,886	69,983	203	344
35	19	13,827	1,117	47,468	62,412	202	107	232	8,061	8,400	3,103	73,915	239	309
36	20	11,887	3,721	66,246	81,854	256	92	121	7,853	8,066	1,802	91,722	287	320
37	21	11,247	1,044	50,368	62,659	192	34	334	6,951	7,319	3,563	73,541	226	326
38	22	9,166	497	55,760	65,423	205	2	95	9,436	9,533	4,504	79,460	249	319
39	23	10,686	610	48,469	59,765	217	10	112	11,249	11,371	216	71,352	259	275
40	24	14,006	1,067	72,706	87,779	262	6	51	9,521	9,578	1,006	98,363	294	335
41	25	9,690	1,159	39,634	50,483	151	0	73	5,386	5,459	4,573	60,515	181	334
42	26	14,223	4,962	69,602	88,787	263	0	3,515	5,736	9,251	6,677	104,715	310	338
43	27	7,824	2,255	61,244	71,323	212	21	2,758	4,952	7,731	2,798	81,852	244	336
44	28	8,111	1,674	48,653	58,438	173	0	3,507	6,810	10,317	5,981	74,736	222	337
45	29	2,444	1,267	43,175	46,886	326	0	2,721	4,094	6,815	43	53,744	373	144
46	30	5,229	1,028	44,467	50,724	149	0	4,330	6,714	11,044	2,130	63,898	188	340
47	1	4,479	669	44,853	50,001	147	0	3,142	6,518	9,660	2,348	62,009	182	340
48	2	834	137	18,276	19,247	123	0	1,171	3,721	4,892	0	24,139	154	157
49	3	0	0	11,565	11,565	-	0	559	2,040	2,599	0	14,164	-	0
50	4	0	0	26,540	26,540	-	0	485	2,924	3,409	0	29,949	-	0
51	5	0	0	47,168	47,168	-	0	533	1,687	2,220	0	49,388	-	0
52	6	0	0	10,047	10,047	-	0	530	891	1,421	0	11,468	-	0
53	7	0	0	59,159	59,159	-	0	500	2,596	3,096	0	62,255	-	0

Ⅶ 沿革・近年の主要記事

- 前史 昭和43（1968）年10月、「明治百年を記念して、郷土を愛し、科学する心を養う教育機関」として郷土館を設置すべきであるとの青森県明治百年記念事業審議会の答申を受け知事が県立郷土館建設を決定する。昭和44（1969）年3月現在地を買収する。同4月、別館用途として青森銀行旧本店の建物（昭和6（1931）年建造。当初は第五十九銀行青森支店。）の譲渡を同行より受ける。昭和45（1970）年11月本館新築工事起工し、昭和47（1972）年11月竣工する。
- 昭和48（1973）年度 4月1日青森県立郷土館条例施行により青森県立郷土館が設置される。
9月20日開館式が挙行され、翌21日より一般公開される。常設展示室は第1から第6まで6室、特別展示室（大ホール）及び特設展コーナーで構成された。
- 昭和49（1974）年度 5月19日特別展「青森県の100年展」終了する。
特別展「郷土のやきもの展」、「青森県民芸古作展」、「佐藤蔀植物図譜展」、「南部小絵馬展」、「鳥展」、「青森県の鉱物資源展」、「きのこ展」、「津軽藩主遺墨展」、「斗南藩資料展」、「わら展」を開催する。
- 昭和50（1975）年度 特別展「昔のかんばん展」、「古代の青森—土師器・須恵器展—」、「今測コレクション展」、「海そう展」開催する。
- 昭和51（1976）年度 特別展「津軽塗展」及び「刺しこぎんと菱刺」を開催する。
- 昭和52（1977）年度 7月 風韻堂コレクション中、亀ヶ岡遺跡出土品60点が県重宝に指定される。
1月 特設展コーナー「りんごと青森県」を設置する。
- 昭和53（1978）年度 1月 第5展示室を全面展示替えする。
- 昭和55（1980）年度 5月 入館者50万人に達する。
2月 第2展示室を展示替えし、ジオラマ「潮だまりの生物たち」を新設する。
- 昭和57（1982）年度 特別展「剝りもの展」、「郷土の遺跡展Ⅱ」、「青森県の船絵馬展」他を開催する。
- 昭和58（1983）年度 10月 開館10周年記念特別展「青森県の文化財展」を開催する。
- 昭和59（1984）年度 7月 「青森隕石」をエントランスホールに展示する。
「青森県立郷土館総合案内」を日本生命財団より寄贈される。
- 昭和60（1985）年度 特別展「下北半島自然展」、「棟方志功展」、「青森県の漁具展」等を開催する。
- 昭和61（1986）年度 特別展「地図展」、「青森県の昆虫展」、「亀ヶ岡文化展」等を開催する。
- 昭和62（1987）年度 特別展「くらしの中のガラス展」、「青森県の昆虫展」、「青森県の漁船展」等を開催する。
- 昭和63（1988）年度 7月 第5展示室を「発展する青森県」のテーマで大規模展示替えし、パソコンシステムを導入する。
- 平成元（1989）年度 7月 入館者100万人に達する。
1月 第3展示室「古代・中世」コーナーを展示替えする。
- 平成2（1990）年度 1月 第2展示室「青森県の地質と気象」コーナーを、「青森の大地」コーナーに展示替えする。
- 平成3（1991）年度 6月 宇鉄遺跡出土品559点が国の重要文化財に指定される。
1月 第1展示室を大規模に展示替えする。
- 平成4（1992）年度 西側隣接地に駐車場用地を取得・整備し、10月21日より供用を開始する。
1月 第4展示室を大規模に展示替えし、「祭りとくらし」コーナーに映像装置

- を新設する。
- 平成 5 (1993) 年度 9月 開館20周年記念特別展「漆の美展」を開催する。
- 平成 6 (1994) 年度 特別展「貝の世界展」、「稲生川と土淵堰展」、「野澤如洋と橋本雪蕉展」等を開催する。
- 平成 7 (1995) 年度 10月 特別展「ロシア極東の自然と文化—ハバロフスク郷土博物館所蔵展—」を開催する。
- 平成 8 (1996) 年度 9月 特別展「日本近代水彩画の全盛期と松山忠三展」を開催する。
- 平成 9 (1997) 年度 8月 ハバロフスクにおいて特別展「青森は北の日本の心」を開催する。
10月 特別展「アメリカ合衆国メイン州の自然と文化」を開催する。
- 平成10 (1998) 年度 7月 文化観光立県宣言記念「中世国際港湾都市十三湊と安藤氏」展を開催する。
- 平成11 (1999) 年度 6月 「至高の縄文祭祀芸術 注口土器と土偶展」を開催する。
11月12日 天皇陛下御在位十年記念慶祝のため無料公開日とする。
1月 第2展示室を大規模展示替えする。
3月 メイン州オーガスタにおいて特別展「青森とメイン—時を超えた架け橋—」を開催する。
- 平成12 (2000) 年度 9月 「大地の画家・常田健展」を開催する。
3月 第3展示室（歴史）の「新しい地図」コーナーを大規模展示替えする。
- 平成13 (2001) 年度 10月 特別展「緑の樹の下の夢」を開催する。
12月 第7展示室「輝いた郷土の先人たち」を新設・公開し、併せて展示室の名称を一部変更する。
3月 歴史展示室を大規模展示替えし「北方世界の中の青森コーナー」を新設する。
- 平成14 (2002) 年度 4月 「松木満史展」を開催する。
5月 「収蔵資料展2002—名品・珍品大集合—」を開催する。
7月 特別展「東日本の神送り行事」を開催する。
8月 入館者150万人に達する。
11月 特別展「今純三・今和次郎展」を開催する。
2月 「関野準一郎展」を開催する。
3月 歴史展示室を大規模展示替えし「人々の生活と文化コーナー」と「近代の青森県コーナー」を新設する。
- 平成15 (2003) 年度 4月 「福島常作展」を開催する。
6月 開館30周年記念展「青森県の文化財」を開催する。
7月 「青森県の文化財展」入場者が1万人に達する。
開館30周年記念展「蝦夷錦と北方交易」を開催する。
11月 「小館善四郎展」を開催する。
12月 当館が「重要文化財の公開承認施設」として承認される。
生誕100年記念「北畠八穂展」を開催する。
2月 「あおもり新発見2003展」を開催する。
3月 当館建物（旧青森銀行本店部分）が「登録有形文化財（建造物）」に登録される。
歴史展示室を大規模展示替えし「明治・大正・昭和の青森県」コーナーを新設する。

- 平成16（2004）年度
- 4月 郷土館規則の一部改正。開館時間を9時から6時までに拡大し、また月曜日も開館日とする。
企画展「濱田正二素描展—なつかしのふるさと—」を開催する。
- 5月 企画展「昔のくらしと道具展—生活の知恵や工夫がよみがえる—」を開催する。
小柴昌俊先生ノーベル賞記念企画展・東京大学総合研究博物館巡回展示「ニュートリノ展」を開催する。
- 7月 共催展「春から夏へ秋から冬へ 四季彩々展—婦人之友表紙原画百選—」を開催する。
特別展「鈴木正治展」を開催する。
- 8月 北東北三県共同展「描かれた北東北」を開催する。
- 9月 奥の院御本尊御開帳記念「京都 清水寺展」を開催する。
- 10月 中国・景德鎮陶瓷館所蔵「景德鎮千年の歴史展」を開催する。
- 11月 企画展「七尾謙次郎展」を開催する。
- 12月 木村秀政生誕百年記念「青森と飛行機」を開催する。
- 2月 「あおもり新発見2004展」を開催する。
- 3月 歴史展示室を大規模展示替えし「復興と発展の昭和」コーナーを新設する。
（最終年次）
- 平成17（2005）年度
- 4月 共催展「佐野ぬい展—青のトポス—」を開催する。
共催展「風の画家中島潔の世界—童画でつづる30年史—」を開催する。
- 5月 美術ギャラリー「加藤武夫展—輝く色彩の版画家—」を開催する。
- 7月 特別展「辺境からのまなざし 笹森儀助展」を開催する。
- 9月 共催展「川端康成 文豪が愛した美の世界」を開催する。
- 10月 特別展「東奥美術展の画家たち—青森県昭和前半期の美術—」を開催する。
- 12月 企画展「十腰内文化展」を開催する。
- 2月 企画展「あおもり新発見2005展」を開催する。
- 3月 共催展「ふるさとに集う青森の美術家新作展」を開催する。
未来展示室を大規模展示替えし、郷土学習室「わくわくたいけんルーム」を新設する。
- 平成18（2006）年度
- 4月 観覧料を一部改正し、団体料金の割引を5割引から2割引に、65歳以上の免除を免除なしにする。
伊藤正規「紺綬褒章受賞記念展」を開催する。
企画展・東京大学総合研究博物館巡回展「石の記憶—ヒロシマ・ナガサキ」を開催する。
- 5月 共催展「北斎と広重展」を開催する。
- 6月 共催展「世界遺産 高句麗壁画古墳展」を開催する。
- 7月 企画展「おがわら湖の自然史」を開催する。
- 9月 特別展「わが家にテレビがやってきた—昭和30年代以降のくらしの変遷をたどる—」を開催する。
- 11月 企画展「佐藤清治展」を開催する。
- 12月 企画展「郷土玩具展 北彰介コレクションを中心に」を開催する。

- 平成19（2007）年度
- 2月 企画展「あおり新発見2006展」を開催する。
 - 3月 共催展「北京故宫博物院展」を開催する。
 - 4月 企画展「オモチャ博覧会 安田勝寿コレクション展」を開催する。
 - 6月 特別展 北東北三県共同展「北東北自然史博物館～大地と生きものふしぎ旅行～」を開催する。
 - 7月 企画展「県人作家による八甲田山展」を開催する。
 - 8月 企画展「よみがえれ北前船 北国の海運と船展」を開催する。
 - 9月 企画展「花の肖像画 青森県の植物画展」を開催する。
 - 10月 共催展「時代を歩いた放浪画家の生涯 山下清展」を開催する。
 - 12月 企画展「淡谷のり子展」を開催する。
- 平成20（2008）年度
- 3月 企画展「2008 あおり新発見展」を開催する。
 - 4月 特別企画「国絵図特別公開」を開催する。
 - 5月 企画展「青函連絡船なつかしの百年 ～海峡を渡る船と人」を開催する。
 - 7月 特別展「団塊世代の青春時代 ～よみがえる昭和40年代」を開催する。
 - 10月 共催展「ジュディ・オング倩玉 ～木版画の世界展」を開催する。
 - 11月 企画展「蓑虫山人と青森 ～放浪の画家が描いた明治の青森」を開催する。
- 平成21（2009）年度
- 3月 企画展「サムライ・チャンバラ博覧会 - 武の実像と虚像 - 」を開催する。
 - 5月 特別企画「新発見 津軽領の元禄国絵図」を開催する。
 - 共催展「片岡鶴太郎展」を開催する。
 - 7月 企画展「花田陽悟展」を開催する。
 - 8月 特別展「妖怪展 神・もののけ・祈り」を開催する。
 - 10月 特別展「北海道・北東北縄文巡回展」を開催する。
 - 11月 天皇陛下御在位二十年記念慶祝のため無料公開日とする。
 - 12月 特別展「野山を彩る北の植物たち ～一戸清志写真展～」を開催する。
 - 1月 地域文化芸術振興プラン推進事業「民俗芸能特別公演」を開催する。
 - 2月 緊急経済対策事業によりカーペット貼替工事实施。
 - 3月 企画展「新収蔵2009」を開催する。
 - 平成18年度から4か年計画で実施された給排水管改修工事が終了する。
 - 緊急経済対策事業により館蔵資料等の館内閲覧システム整備。
- 平成22（2010）年度
- 4月 生誕100年記念「津軽に生きた大地の画家 常田健」を開催する。
 - 5月 共催展「サントリー美術館展」を開催する。
 - 7月 企画展「対馬隆『野鳥の森』」を開催する。
 - 8月 文化庁巡回展「発掘された日本列島2010」を開催する。
 - 9月 北東北3県共同展「境界に生きた人々」を開催する。
 - 10月 共催展「生誕250年 北斎富士を描く」を開催する。
 - 12月 重点事業「青森のわざ－伝統工芸展－」を開催する。
 - 2月 企画展「新収蔵2010」を開催する。
 - 3月 11日に東北地方太平洋沖地震発生。震源地は三陸沖、マグニチュード9.0、最大震度7。太平洋側の三陸沿岸を中心に最大20mを超える大津波が発生。青森市の震度は4で当館は地震による被害はなかったものの、停電により3月12日は臨時休館。また、3月19日から年度内を臨時休館とする。

- 平成23（2011）年度
- 4月 4月13日までを臨時休館とする。
企画展「野澤如洋展」を開催する。
 - 5月 共催展「土門拳の昭和」を開催する。
 - 6月 郷土館規則の一部改正。指定管理者による施設の管理について盛り込む。
 - 7月 特別展「十和田湖・八甲田山」を開催する。
 - 9月 共催展「八代亜紀 アートの世界展」を開催する。
 - 10月 企画展「今純三と考現学展」を開催する。
 - 12月 重点事業「青森県博物館ロード」を開催する。
 - 2月 3月31日まで工事休館。
- 平成24（2012）年度
- 4月 指定管理者制度を導入し、主に施設管理、学芸部門の広報広聴、解説員による解説業務を指定管理者の業務とする。
指定管理者自主事業特別展「あふれる感情 工藤静香展」を開催する。
 - 6月 共催展「京都・清水三年坂美術館展」を開催する。
 - 7月 特別展「ほくらのがっこう」を開催する。
 - 9月 指定管理者自主事業特別展「手塚治虫展」を開催する。
 - 10月 企画展「寄贈記念 成田彦栄コレクション」を開催する。
 - 11月 企画展「生誕130年記念 植物学者 郡場寛」を開催する。
 - 12月 企画展「さしこー田中忠三郎着物コレクションー」を開催する。
 - 2月 指定管理者企画展「第2回東奥児童書道展」を開催する。
企画展「新収蔵コレクション」を開催する。
 - 3月 展示案内『海を行き交う人々』を刊行する。
- 平成25（2013）年度
- 4月 特別企画展「青森県立郷土館所蔵絵図セレクト展」を開催する。
 - 5月 指定管理者自主事業企画展「青森県写真連盟50周年プレ写真展」を開催する。
 - 6月 企画展「山内博尚コレクション 美しき蝶の世界展」を開催する。
 - 7月 企画展「吉田初三郎鳥瞰図展 大正・昭和に描かれた観光パノラマ絵図」を開催する。
 - 9月 特別展「郷土館開館40周年記念平尾魯仙～青森のダ・ヴィンチ～」を開催する。
 - 11月 指定管理者自主事業特別展「日本のアニメーション美術の創造者山本二三展」を開催する。
 - 1月 県立郷土館主催外特別展「第23回日専連全国児童版画コンクール青森地区選」を開催する。
 - 2月 指定管理者企画展「第3回東奥児童書道展」を開催する。
 - 3月 企画展「新収蔵展 ふるさとからの贈りもの」を開催する。
- 平成26（2014）年度
- 4月 企画展「おもちゃ百科図鑑—あそびの今昔—」を開催する。
 - 6月 指定管理者主催「感動のシーンふるさと発信 青森県写真連盟50周年記念写真展」を開催する。
 - 7月 指定管理者主催「～小さな夢の世界・ミニチュアハウスへようこそ～ ドールハウス展 in 青森」を開催する。
 - 9月 特別展「発酵食品パワー ～ミクロのシェフとあおり食文化～」を開催する。

- 11月 耐震補強のため、大ホール天井改修工事が行われる。工期は平成27年2月27日までで、この間は1階の風韻堂展示室も閉鎖される。
- 平成27（2015）年度 3月 齋藤葵和子コレクション寄贈記念企画展「彫刻家・鈴木正治の世界」を開催する。
- 4月 企画展「写真展 思い出のふるさと～昭和戦後のまち・むら・交通～」を開催する。
- 6月 青森県立郷土館デジタルミュージアムの部分利用を開始する。
- 7月 指定管理者主催「岩合光昭写真展『ねこ歩き』」を開催する。
- 8月 指定管理者主催「藤森武写真展 東日本大震災復興祈念『みちのくの仏像』」を開催する。
- 10月 指定管理者主催「第83回東奥児童美術展」を開催する。
特別展「環状列石と周堤墓～縄文のモニュメントとその社会～」を開催する。
- 12月 企画展「大・中・小～くらしの中のスケールあれこれ～」を開催する。
- 平成28（2016）年度 2月 指定管理者主催「第5回東奥児童書道展」を開催する。
- 3月 企画展「新収蔵・バーチャル展示コンテスト展」を開催する。
- 4月 青森県立郷土館デジタルミュージアムの本格利用を開始する。
- 5月 企画展「向山満コレクション『コウモリの不思議』」を開催する。
- 7月 特別展「刀剣魂」を開催する。
- 9月 指定管理者主催「五味太郎作品展『絵本の時間スペシャル』」を開催する。
- 10月 指定管理者主催「第84回東奥児童美術展」を開催する。
- 11月 企画展「昭和家電パラダイス」を開催する。
- 平成29（2017）年度 2月 指定管理者主催「第6回東奥児童書道展」を開催する。
- 4月 指定管理者主催「石澤桐雨萬葉千首展」を開催する。
- 5月 企画展「松木満史展」を開催する。
- 7月 指定管理者主催「神の手・ニッポン展」を開催する。
収蔵庫空調設備等改修・エレベーター改修のため、7月24日から8月27日までは特別展のみの営業とし、8月28日から3月31日までは全館休館とする。
- 平成30（2018）年度 4月 前年度の設備等改修工事の完了に伴う営業再開を記念して、1日を無料公開日とする。
イベント「ゴールデンウィーク特別企画展示」を開催する。
- 5月 企画展「新収蔵×再発見2018」を開催する。
- 7月 指定管理者主催「岩合光昭写真展『ねこの京都』」を開催する。
- 9月 特別展「コロコロ・STONE－あおり石ものがたり－」を開催する。
- 11月 指定管理者主催「第86回東奥児童美術展」を開催する。
企画展「新説！白神のいにしえ－津軽ダム建設に伴う発掘調査成果とともに－」を開催する。
- 2月 指定管理者主催「第8回東奥児童書道展」を開催する。
天皇陛下御在位三十年記念慶祝のため無料公開日とする。
- 令和元（2019）年度 4月 郷土館規則を一部改正し、観覧料の一部免除を可能とする。
県立美術館、三内丸山遺跡センター、郷土館の相互利用促進を目的に、当日有効の観覧券を提示した観覧者に団体料金を適用する相互割引制度を創設。

- 企画展「新収蔵2019」・「キョドフェス 2019GW」を開催する。
- 令和2(2020)年度
- 5月 天皇の御即位と新しい時代の始まりを慶祝するため1日～5日を無料公開日とする。
 - 7月 指定管理者主催「『森のささやきが聞こえますか』倉本聰の仕事と点描画展」を開催する。
 - 9月 特別展「ひらく・つくる・みのもるー青森の湿地と稲作のはなしー」を開催する。
 - 10月 天皇陛下の即位礼正殿の儀慶祝のため無料公開日とする。
 - 11月 指定管理者主催「第87回東奥児童美術展」を開催する。
 - 12月 企画展「縄文遺跡群と県立郷土館－発掘調査の軌跡－」を開催する。
 - 2月 指定管理者主催「第9回東奥児童書道展」を開催する。
 - 4月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月11日～5月20日を臨時休館とし、企画展「収蔵資料でめぐる ふるさと再発見の旅」を開催中止とする。
 - 6月 特別展「蓑虫山人が夢みた『博物館』」を開催延期とする。
郷土館や郷土館所蔵資料を紹介する動画コンテンツを動画投稿サイト・ユーチューブで「キョドチャンネル」として公開する取組を開始する。
 - 9月 企画展「鎌田清衛写真展 青森の風土と人」を開催する。
 - 10月 建物に耐震診断基準の目標値を下回る部分があることが判明し、来館者の安全確保に万全を期するため10月20日から臨時休館とする。
指定管理者主催「第88回東奥児童美術展」を東奥日報新町ビルで開催する。
 - 11月 指定管理者主催「金魚美抄2020～金魚を描くアーティストたち～」を三内丸山遺跡センターで開催する。
 - 1月 「青森県立郷土館サテライト考古展示室 with 奈良国立博物館収蔵資料」を三内丸山遺跡センターで開催する。
 - 2月 指定管理者主催「第10回東奥児童書道展」を東奥日報新町ビルで開催する。
- 令和3(2021)年度
- 4月 長期休館のため、指定管理者による管理から県の直接管理に移行する。
 - 6月 巡回展「ふるさとの宝物ー県立郷土館コレクション」をこのへ郷土館で開催する。
 - 7月 巡回展「ふるさとの宝物ー県立郷土館コレクション」を三沢市先人記念館で開催する。
 - 9月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、つがる市生涯学習交流センター「松の館」で開催を予定していた巡回展「ふるさとの宝物ー県立郷土館コレクション」を中止とする。
 - 10月 巡回展「ふるさとの宝物ー県立郷土館コレクション」を六ヶ所村立郷土館で開催する。
 - 12月 巡回展「ふるさとの宝物ー県立郷土館コレクション」を平川市文化センターで開催する。
- 令和4(2022)年度
- 8月 巡回展「あおり旅ものがたり～青森の名所と交通の歴史～」をむつ来さまい館で開催する。
 - 10月 巡回展「あおり旅ものがたり～青森の名所と交通の歴史～」を青森県立

三沢航空科学館で開催する。

- 11月 巡回展「あおり旅ものがたり～青森の名所と交通の歴史～」を青森県立美術館で開催する。
- 令和5（2023）年度 9月 サテライト展「生誕130年 今純三 -純三が描いた戦前の青森-」を青森県立美術館で開催する。
- 令和6（2024）年度 6月 連携展「東北大学大学院生命科学研究科附属浅虫海洋生物学教育センター創立百周年記念行事」を浅虫海洋生物学教育センターで開催する。
- 7月 サテライト展「缶詰王国あおりり ～缶詰の歴史と食文化～」を青森県立図書館で開催する。
- 8月 連携展「コラボ Museum・& LOVINA ネブタ照ラス」をJR青森駅ビルラビナで開催する。
- 11月 連携展「撮る・残す・活かす -映像資料と東北の民俗-」を弘前大学資料館で開催する。

令和7（2025）年度

- 4月18日 青森県立郷土館整備検討会議を設置する。
- 4月26日 共催展「ようこそ！缶詰王国あおりりへ 魚の缶詰大集合!!」を青森県観光物産館アスパムで開催する。
- 共催展「～見て・知って～あおりの生き物たち」を十和田市称徳館で開催する。
- 5月26日 第1回青森県立郷土館整備検討会議を開催する。
- 6月21日 共催展「缶詰王国あおりりwith弘前大学」を弘前大学資料館で開催する。
- 6月26日 共催展「仏様もびっくり!? 下北・津軽・南部のお盆行事」をむつ市中央公民館で開催する。
- 7月25日 共催展「写真でたどる津軽 なつかしの風景」を常盤ふるさと資料館あすかで開催する。
- 9月6日 共催展「鈴木正治・きのしごと」を青森市森林博物館で開催する。
- 9月26日 考古分野の大平山元遺跡出土品227点が国の重要文化財に指定される。
- 10月14日 共催展「津軽が生んだ植物学者 郡場寛～弘前とシンガポールをつなぐ郷土の偉人」を弘前大学資料館で開催する。
- 11月15日 サテライト展「石!? あつめてみました」を青森県立美術館で開催する。
- 2月3日 第6回青森県立郷土館整備検討会議（最終回）を開催する。
- 検討会議から県教育委員会へ「青森県立郷土館整備検討会議報告書」が提出される。
- 3月14日 共催展「あおりり鉄道マルシェ」を青森県観光物産館アスパムで開催する。

Ⅷ 条例・規則

○青森県立郷土館条例（昭和48年3月30日青森県条例第4号）最終改正：令和5年3月24日

（設置）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館として、青森市に青森県立郷土館（以下「郷土館」という。）を設置する。

（業務）

第2条 郷土館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の資料（以下「郷土館資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること。
- 二 郷土館資料の利用に関し必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- 三 郷土館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 四 郷土館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び配布すること。
- 五 郷土館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。
- 六 その他郷土館資料の利用に関し必要な業務

（使用料）

第3条 郷土館を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

2 前項の規定により納付した使用料は、還付しない。ただし、天災その他利用者の責によらない理由により郷土館を利用することができなくなった場合は、この限りでない。

（使用料の免除）

第4条 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

（委任）

第5条 この条例及び青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成17年3月青森県条例第6号）に定めるもののほか、郷土館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

別表（第3条関係）

1 郷土館資料の観覧のための利用の場合

区		分	金額（1回につき）
常設展の観覧	個人	高等学校生徒、中等教育学校後期課程生徒及び学生	150円 (特定期間にあつては、120円)
		一般	310円 (特定期間にあつては、250円)
	団体 (20人以上のものに限る。)	高等学校生徒、中等教育学校後期課程生徒及び学生	1人につき 120円 (特定期間にあつては、100円)
		一般	1人につき 250円 (特定期間にあつては、200円)
特別展の観覧		1人につき 1500円を超えない範囲内で知事がその都度定める額	

備考

- 1 この表において「特定期間」とは、知事が特に定める期間をいう。
- 2 特別展の観覧に係る使用料を納入した者の常設展の観覧に係る使用料は、無料とする。

2 ホールの利用の場合

区 分		9時から12時まで	13時から17時まで	9時以前、12時から13時まで 及び17時以降（1時間につき）
利用者が入場料を徴収 しない場合	小ホール	2,100円	2,800円	700円
	大ホール	8,520円	11,360円	2,840円
利用者が入場料を徴収 する場合	小ホール	4,200円	5,600円	1,400円
	大ホール	17,040円	22,720円	5,680円

○青森県立郷土館規則（昭和48年3月31日青森県教育委員会規則第8号）最終改正：令和8年3月18日

（趣旨）

第1条 この規則は、青森県立郷土館条例（昭和48年3月青森県条例第4号。以下「条例」という。）第5条及び青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成17年3月青森県条例第6号）第6条の規定に基づき、青森県立郷土館（以下「郷土館」という。）の組織及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（分課）

第2条 郷土館に、総務課及び学芸課を置く。

（所掌事務）

第3条 総務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 公印の保管に関すること。
- 二 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- 三 文書類の収受及び発送に関すること。
- 四 行政文書の管理及び歴史公文書の保存等に関すること。
- 五 予算及び決算に関すること。
- 六 物品の出納及び管理に関すること。
- 七 使用料の徴収及び免除に関すること。
- 八 施設設備の管理に関すること。
- 九 ホールの利用に関すること。
- 十 青森県立郷土館協議会に関すること。
- 十一 前各号に掲げるもののほか、庶務一般に関すること。

第4条 学芸課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 郷土館資料の収集、保管及び展示に関すること。
- 二 郷土館資料の説明及び助言等に関すること。
- 三 郷土館資料の調査研究に関すること。
- 四 郷土館資料の案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成及び配布に関すること。
- 五 講演会、講習会、映写会、研究会等の開催及びその援助に関すること。
- 六 郷土館事業の広報に関すること。

（職員の職）

第5条 郷土館に、次の職を置く。

- 一 館長
- 二 副館長
- 三 課長
- 四 学芸員

2 前項に規定する職のほか、必要に応じ次の職を置く。

- 一 副課長
- 二 総括主幹
- 三 総括主幹専門員
- 四 学芸主幹

- 五 研究主幹
- 六 主幹
- 七 主幹専門員
- 八 主任学芸主査
- 九 主任研究主査
- 十 学芸主査
- 十一 研究主査
- 十二 主査
- 十三 主任専門員
- 十四 主事
- 十五 研究員
- 十六 技師
- 十七 学芸員補
- 十八 専門員

- 3 前二項各号に掲げる職には、事務職員又は技術職員をもって充てる。
- 4 第一項及び第二項に規定する職のほか、次の職員を置くことができる。

- 一 技能技師
 - 二 技能主事
- (職員の職務)

第6条 館長は、上司の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、上司の命を受け、館長を補佐し、職員の担任する事務を監督する。
- 3 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。
- 4 学芸員は、上司の命を受け、郷土館資料の収集、保管、展示及び調査研究の専門的事項を処理する。
- 5 副課長は、上司の命を受け、課長の補助的事務に従事し、課の事務を整理する。
- 6 総括主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた重要な事務を掌理する。
- 7 総括主幹専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた特に命ぜられた重要な事務を掌理する。
- 8 学芸主幹及び研究主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた重要な専門的事項を掌理する。
- 9 主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた事務を掌理する。
- 10 主幹専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた特に命ぜられた事務を掌理する。
- 11 主任学芸主査及び主任研究主査は、上司の命を受け、郷土館資料に関する高度な専門的事項を掌理し、専門的事項の処理の連絡調整に当たる。
- 12 学芸主査及び研究主査は、上司の命を受け、郷土館資料に関する高度な専門的事項を処理する。
- 13 主査は、上司の命を受け、重要な事務に従事する。
- 14 主任専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた重要な事務に従事する。
- 15 主事又は技師は、上司の命を受け、事務又は技術に従事する。
- 16 研究員は、上司の命を受け、郷土館資料の調査研究の専門的事項を処理する。
- 17 学芸員補は、上司の命を受け、学芸員及び研究員の職務を助ける。
- 18 専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた事務に従事する。
- 19 技能技師は、上司の命を受け、技能的業務に従事する。
- 20 技能主事は、上司の命を受け、労務的業務に従事する。

(開館時間)

第7条 郷土館の開館時間は、次の各号に掲げる期間の区分に応じ、当該各号に掲げる時間とする。

- 一 5月1日から10月31日まで 午前9時から午後6時まで
- 二 11月1日から翌年の4月30日まで 午前9時から午後5時まで

- 2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めたときは開館時間を変更することができる。

(休館日)

第8条 郷土館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長は、特別の事情があるときは、臨時に休館することができる。

一 年末年始 12月29日から1月3日まで

二 館内整理日 郷土館資料の整理及び保存処理に要する日として年間10日以内

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めたときは休館日に開館することができる。

(観覧券の交付)

第9条 郷土館資料を観覧しようとする者は、観覧券の交付を受けなければならない。

(ホールの利用の許可)

第10条 郷土館のホールを利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、利用の日の7日前までに、ホール利用許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、ホールの利用を許可したときは、利用者に、ホール利用許可書を交付するものとする。

(ホールの使用料の納付)

第11条 ホールの利用の許可を受けた者は、条例に定める使用料を前納しなければならない。

(使用料の免除)

第12条 館長は、郷土館資料の観覧が次の各号のいずれかに該当するときは、条例第4条の規定により、使用料の全部又は一部を免除するものとし、その免除の額は、当該各号に定める額とする。

一 教育課程に基づく学習活動として特別支援学校高等部の生徒が観覧するとき 使用料の全部の額

二 教育課程に基づく学習活動として観覧する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の児童、生徒を引率する教職員が観覧するとき 使用料の全部の額

三 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による児童福祉施設に入所している少年及び引率する当該施設の職員が観覧するとき 使用料の全部の額

四 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその付添人が観覧するとき(免除する付添人は、当該障がい者1人につき1人までとする。) 使用料の全部の額

五 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、知事が交付する療育手帳(他の地方公共団体の長が交付するものを含む。)の交付を受けている者及びこれらの付添人が観覧するとき(免除する付添人は、当該障がい者1人につき1人までとする。) 使用料の全部の額

六 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者が観覧するとき 使用料の全部の額

七 老人福祉法(昭和38年法律第133号)による老人福祉施設に入所している者及び引率する当該施設の職員が観覧するとき 使用料の全部の額

八 前各号に掲げるもののほか、館長が特に使用料の免除を必要と認めるとき 使用料の全部又は一部の額

2 館長は、ホールの利用が博物館の目的にふさわしい資料展示、講習会、研究会等のためであって、次の各号のいずれかに該当するときは、条例第4条の規定により、使用料の全部又は一部を免除するものとし、その免除の額は、当該各号に定める額とする。

一 専ら小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の児童、生徒並びに前項第三号から第七号までに規定する者を対象とする事業のために利用するとき 使用料の全部の額

二 地方公共団体又は芸術文化の振興を目的として活動している団体が利用するとき 使用料の二分の一の額

三 前二号に掲げるもののほか、館長が特に使用料の免除を必要と認めるとき 使用料の二分の一の額

(資料の貸出)

第13条 郷土館資料の貸出を受けようとする者は、資料貸出許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、郷土館資料の貸出を許可したときは、貸出許可書を交付するものとする。

3 郷土館資料の貸出期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、その期間を延長することができる。

(郷土館資料の滅失等の報告)

第14条 郷土館資料の貸出を受けた者が、当該資料を滅失し、又は損傷したときは、ただちに館長に資料滅失(損傷)報告書を提出し、館長の指示を受けなければならない。

(資料の寄託)

第15条 郷土館に資料を寄託しようとする者は、寄託申込書を館長に提出し、その承諾を得なければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第16条 青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例第2条の規定により同条に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に郷土館の管理を行わせることとした場合の指定管理者が行う業務の範囲は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 第9条に規定する観覧券の交付及び第10条の規定によるホールの利用の許可に関すること。
- 二 郷土館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- 三 その他郷土館の管理に関し必要な業務

(指定管理者に管理を行わせた場合の開館時間等)

第17条 青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例第2条の規定により指定管理者に郷土館の管理を行わせることとした場合の郷土館の開館時間及び休館日は、第7条第1項に規定する開館時間及び第8条第1項に規定する休館日を基準として指定管理者があらかじめ館長の承認を受けて定めるものとする。これを変更するときも、同様とする。

2 指定管理者は、特に必要と認めるときは、前項の規定により定めた開館時間を変更し、及び同項の規定により定めた休館日以外の日に休館することができる。

(施行事項)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

○青森県立郷土館協議会条例(昭和48年3月30日青森県条例第5号)(略)

○青森県立郷土館協議会運営規則(昭和48年3月31日青森県教育委員会規則第9号)(略)

青森県立郷土館報 通巻53号 (2026年度)

令和8 (2026) 年5月18日発行

編集・発行 青森県立郷土館

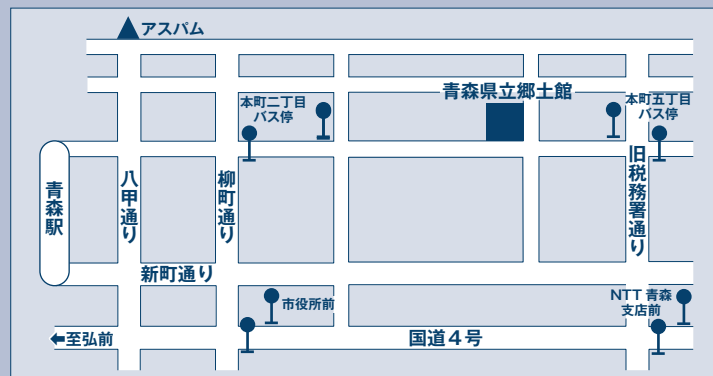
〒030-0802 青森市本町二丁目8-14

電話 017-777-1585



交通機関

- 徒歩 JR青森駅から約20分
- 市営バス JR青森駅から
 国道経由 市役所前（又はNTT青森支店前）で下車、徒歩約8分
 新町経由 新町二丁目下車、徒歩約8分
- 市バス JR青森駅から
 青柳線 本町二丁目（又は本町五丁目）で下車、徒歩約1分
- タクシー JR青森駅から約5分



青森県立郷土館

〒030-0802 青森市本町二丁目 8-14
 TEL 017-777-1585 FAX 017-777-1588
 ホームページ <https://www.kyodokan.com>